

(様式 1-3)

双葉地方水道企業団帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票  
令和 7 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	富岡第二産業団地水道管整備事業 (小良ヶ浜地区)	事業番号	(2)-20-14
交付団体	双葉地方水道企業団		事業実施主体 (直接/間接)	双葉地方水道企業団 (直接)	
総交付対象事業費	5,720 (千円)		全体事業費	5,720 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>平成 30 年 3 月 9 日に認定を受けた「富岡町特定復興再生拠点区域復興再生計画」に基づき、富岡町では同区域を「森林再生モデルゾーン」「沿道型商業活性化ゾーン」「人と桜の共生ゾーン」「農用地活用ゾーン」に分け、帰還困難区域全域の復興再生への足掛かりとしても町民の希望の光を絶やさないためにも当該区域の早期復興に取り組んでいる。</p> <p>富岡町が実施する当該区域の復興再生への取り組みとしては、住環境の再生整備はもとより、「雇用」「健康・福祉」「教育」「農業」「交流」を主とした各種事業の展開が必要であり、当該区域に新たな産業団地を整備することで、町の復旧・復興に欠かすことのできない新たな産業の創出及び帰還・定住人口の確保に必要な不可欠な安定的な雇用創出を図ることとした。これは、「富岡町災害復興計画 (第二次) 後期」(令和 2 年 3 月)にも「政策 3) 産業再生・創出(8)新たな活力と魅力あるまちづくり〇産業団地への企業誘致などによる地域活性化と雇用促進」として掲げられており、町の重要政策の一つとして位置づけられている。</p> <p>このような状況を踏まえ、本事業では新たに整備される産業団地に必要な水道管を整備することにより、富岡町の掲げる上記目標に資するとともに、町の復興を加速することを目標とする。</p>					
事業概要					
特定復興再生拠点区域の避難指示解除にあわせて新たな産業団地が整備されることに伴い、必要となる水道管網の整備を実施する。					
配水管測量設計		5,720 千円		〈令和 7 年度〉	
当面の事業概要					
配水管測量設計		〈令和 7 年度〉		※今回(第 51 回)申請	
配水管布設工事		〈令和 8 年度〉		※第 54 回予定	
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>富岡町は、震災・原発事故から 14 年を経過した現在も帰還困難区域については避難の継続を余儀なくされており、特定復興再生拠点区域の避難住民の早期帰還を促進するとともに、復旧・復興に欠かすことのできない「雇用の場」の創出は急務となっている。</p> <p>本事業では当該地区に水道管の整備を図ることで産業団地として必要な機能を充足させ、住民帰還の促進に繋げるもの。</p>					
関連する事業の概要					
[富岡第二産業団地 (仮称) 整備事業 (小良ヶ浜地区)]					
特定復興再生拠点区域の小良ヶ浜地区に、新たな雇用の場となる産業団地を造成し、地域経済の活性化・地域再生及び帰還・定住人口の一層の増加を見込む。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					